

岩内町義務教育学校基本構想・基本計画 【概要版】

序 背景と目的

教育委員会における小中一貫教育の円滑な推進を図るための基本的な考え方、指針等を示すことを目的に「岩内町義務教育学校基本構想・基本計画」を策定することにしました。

基本構想

1. 町の教育を取り巻く現状

1-1 町の教育の現状

教育委員会では諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでいます。

1-2 教育環境の現状

- ・児童生徒数は減少傾向
- ・通学区域は国の基準内に収まっている
- ・学校開放事業は町民の多様な運動機会の場
- ・学校は指定避難所（福祉避難所）と学童保育所の機能を担う
- ・社会教育施設等はいずれも老朽化が進行

1-3 学校施設の現状

各学校とも国が質の高い教育を実現するために理想とする『学校施設のめざすべき姿』において学校施設が有する機能として、①安全性の確保、②快適性の確保、③学習活動への適応性、④環境への適応性、⑤地域の拠点化の機能に対応した施設といった必要とされる学校施設の機能を十分に確保していません。

2. 町の教育を取り巻く課題

2-1 学校経営上の課題

- ・学力の向上が課題
- ・家庭学習の充実が課題
- ・体力・運動能力向上が課題
- ・問題行動の抑制や規範意識の向上が課題
- ・より充実した指導体制の確立が課題
- ・読書活動の推進が課題
- ・中一ギャップへの対応が課題
- ・学習環境の形成が課題
- ・地域的格差感の解消が課題

2-2 学校施設上の課題

- ・学校施設の老朽化への対応
- ・給食室の機能向上（アレルギー除去食への対応）
- ・新しい教育環境への対応
- ・学校施設の機能向上
- ・教職員が働きやすい環境整備
- ・誰もが安心して教育を受けられる環境整備
- ・地域との連携・協働を促進する施設整備

2-3 アンケート調査結果

- (1) 小中一貫教育
 - ①啓発普及や意見交換等により理解を深める
 - ②小中一貫教育を推進する
 - ③中一ギャップの低減に向けて学校と家庭が連携できる関係構築のための各種対策を推進する
- (2) 小中一貫教育を展開する施設形態
 - ①小中一体型の施設形態の啓発普及や意見交換等により理解を深める
 - ②小中一体型の施設形態のありかたや空間構成の検討を進める
- (3) 一定の学校規模を確保するための検討を進める
- (4) 通学距離が1.5kmから2.0km以下となるように配慮し、それ以上はスクールバス等による通学手段の確保に関する検討を進める
- (5) 小学校の一部教科担任制の導入推進
- (6) 異校種・異学年交流と9年間を通した義務教育について教職員の理解を深める

3. 町の教育方針

3-1 町の現在の教育方針

町では、北海道の教育目標を踏まえ、岩内町教育目標及び岩内町教育大綱を基本として教育施策を実践してきたところです。

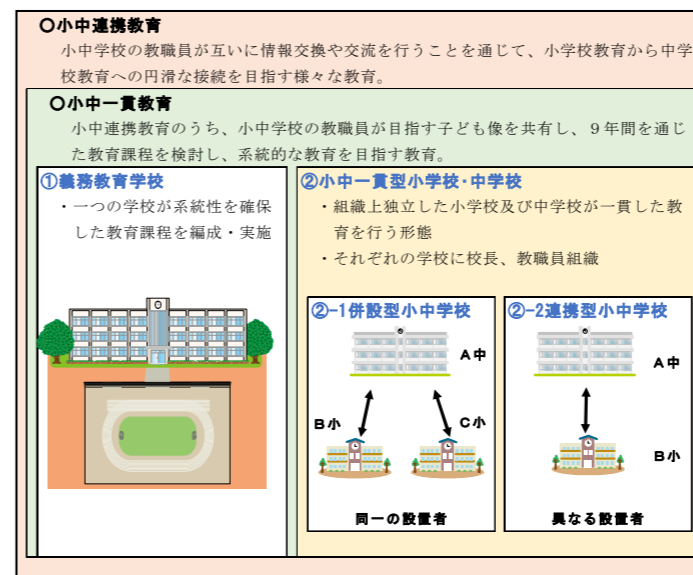
3-2 国の教育の方向性

- (1) 「小中一貫教育」が求められる背景と基本的な方向性
 - ①小学校と中学校の連携強化
 - ②教育内容の量的・質的充足
 - ③義務教育9年間での小学校と中学校の円滑な接続
 - ④異校種・異学年交流の活発化
 - ⑤学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実

(2) 小中一貫教育の展開

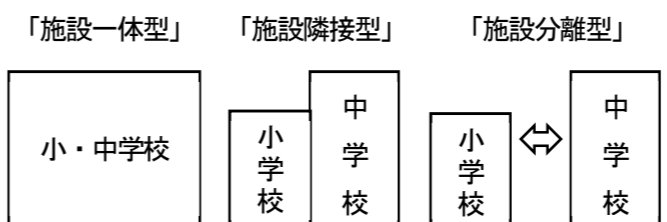
国では全国的な「小中一貫教育」の取り組みを尊重しつつ優れた取り組みが展開されるような環境整備のために、併設型、連携型に係わる教育課程の編成・実施等の諸規定の整備を行い、以下に示す3種類の新しい学校を創設し小中一貫教育の制度化を図りました。

【小中一貫教育に関わる制度】



小中一貫教育を実施する学校の施設形態として、「義務教育校学校」と「小中一貫型小学校・中学校」には、3形態があります。

- ①「施設一体型」：小学校と中学校の校舎を一体的に整備する
- ②「施設隣接型」：小学校と中学校の校舎を隣接して別々に整備する
- ③「施設分離型」：小学校と中学校の校舎を離れて別々に整備する



3-3 今後の町の教育の方向性

(1) 国の教育行政の方向性を踏まえ、町の教育を取り巻く課題を改善し、めざすべき学校像を実現するために、「小中一貫教育」を推進し、小中一貫教育を実践する学校形態として、「義務教育学校」の導入を検討しています。

義務教育学校におけるデメリットについては各課題に対して運営面や体制面で対応することで解消可能であり、**本町においては義務教育学校導入のメリット面がより大きい**と考えられます。

(2) 義務教育学校の整備における学校施設のあり方

小中一貫教育を確実かつ効果的に実施でき、児童生徒にこれからの社会に「生きる力」を育み、児童生徒の能力を最大限引き出す教育環境を実現するために、義務教育学校の学校施設のあり方として4点に整理します。

- ①9年間一貫した教育活動に適した施設環境を確保する
- ②9年間一貫した学校運営に適した施設環境を確保する
- ③地域ぐるみで子どもたちの学びを支える場としての施設環境を確保する
- ④9年間一貫した教育活動の統一化を確保する

(3) 義務教育学校の整備における施設形態のあり方

「施設一体型」については、『小中一貫教育の成果が最もあった』『施設整備面の総合的な満足度が最も高い』と報告されています。こうした結果も踏まえ、**小中一貫教育の効果を最大限に引き出すための施設形態としては、「施設一体型」が最も望ましい**と考えます。

(4) めざす学校像（子ども達の姿）

学校における主体は子どもであることから、「9年間の義務教育でこんな子どもに育てる」という強い思いを示す必要があることに加え、町民の誰もが理解し、共感できることが重要と考え「めざす学校像」を設定します。

○めざす学校像（子ども達の姿）

「ふるさと岩内を愛し、
志たかく夢の実現に向かう」

・具体的な学校像

- 【知】 未来を描き、主体的に学び合う学校
- 【徳】 利他を高め、美しい心を育む学校
- 【体】 心身を鍛え、たくましく育てる学校
- 【地域】 ふるさとに学び、ふるさとと歩む学校

3-4 学校施設のめざすべき姿

教育委員会では諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでいます。

①安全性の確保

安心と安全性が確保される施設

②快適性の確保

日照、採光、空調等に配慮した施設
ユニバーサルデザインを取り入れた施設

③学習活動への適応性

多様な学習内容や学習形態に対応できる柔軟性を確保した施設

④環境への適応性

地球環境に配慮し、省エネ建築となる学校施設

⑤地域の拠点化

地域の生涯学習等の拠点となる学校施設

⑥経済性

建設費用や維持管理費用にも配慮した施設整備

4. 適正規模、適正配置に関する方針

4-1 児童生徒数及び学級数の将来動向

(1) 児童数の将来動向

令和47年には、小学生、中学生とも3割から4割程度の減少が予想されます。

	2003 H15	2008 H20	2013 H25	2018 H30	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42	2065 R47
東小	214	179	166	303	288	240	234	228	216	206	198	188	186	184
中央小	429	338	285											
西小	309	278	195	229	225	197	189	180	170	161	156	147	146	145
小学校計	952	795	646	532	513	437	423	408	386	367	354	335	332	329
一中	232	231	168	136	135	187	152	117	110	104	100	97	98	96
二中	255	240	172	123	110	105	105	104	98	93	89	86	86	86
中学校計	487	471	340	259	245	292	257	221	208	197	189	183	184	182
合計	1,439	1,266	986	791	758	729	680	629	594	564	543	518	516	511
備考	実績	実績	実績	実績	町推計	町推計	町推計	人口 ビジョン	人口 ビジョン	人口 ビジョン	人口 ビジョン	人口 ビジョン	人口 ビジョン	町推計

※ 2065年は人口ビジョンデータ外のため、2055年と2060年の5年コーホートで算出

(2) 学級数の将来動向

将来的には、各学校とも1学年1学級になると予測されますが、義務教育学校とした場合は、すべての学年において2学級の確保が可能となります。

4-2 適正規模に関する方針

(1) 基本的な考え方

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、自立するための基本的資質を養うことを目的としており、こうした教育を十分に行うためには、一定の

学校規模を確保することが重要であると考えます。

大規模校及び小規模校のメリットやデメリット、保護者へのアンケート結果等を考慮し、適正規模について次のように考えます。

	小学校	中学校
学級数	12学級以上 (1学年2学級以上) 少なくとも6学級 (1学年1学級以上)	9学級以上 (1学年3学級以上) 少なくとも6学級 (1学年2学級以上)
児童生徒数	1学級35~40人以下	1学級40人以下

4-3 適正配置に関する方針

(1) 基本的な考え方

学校の適正配置の検討にあたっては、児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意するとともに、家庭や地域と密接に連携し協力しやすい環境を確保するため、まちづくりの観点からも検討する必要があります。

適正な配置について通学距離及び通学時間を基準として次のように考えます。

	小学校	中学校
通学距離	2.0km以内	3.0km以内
通学時間	1時間以内	1時間以内
安全確保	道路整備状況や交通事情等において交通安全や防犯への配慮がしやすい通学路が確保できる	
地域との連携	町民が利用しやすい	

5. 経済的な背景

5-1 検討パターンと条件設定・考え方

(1) 検討パターン

①既存の4校を改修して利用する場合

②施設一体型義務教育学校を新設する場合

(2) 概算事業費試算のための条件設定

理想的な学校施設像「学校施設のめざすべき姿」を踏まえた施設整備を条件として設定します。

(3) 概算事業費試算のための考え方

①既存の4校を改修して利用する場合

重点項目について改修整備費を算定します。

②施設一体型義務教育学校を新設する場合

近年の学校施設の建設費を参考に算定します。

(4) 学校規模・敷地規模の検討

①既存の4校を改修して利用する場合

既存の学校施設をそれぞれ利用します。

②施設一体型義務教育学校を新設する場合

学校規模：15,000㎡程度

敷地規模：27,000㎡~35,000㎡程度

5-2 概算事業費の検討

新設に係る概算事業費は、今後決定する建設候補地の状況により事業費が変動する可能性があります。

概算事業費のみならず、将来の改築や実現できる学習環境等を総合的に勘案すると、**施設一体型義務教育学校の新設が経済的には有利**と考えられます。

【概算事業費の比較】

①既存の4校を改修して利用する場合

項目	概算事業費 (千円)	項目	概算事業費 (千円)
大規模改修【R4~R11】	9,200,000	新設【R7】	5,800,000
町民プール改修【R4】	400,000		
義務教育学校改築【R32】	5,200,000	大規模改修【R32】	800,000
ランニングコスト【R2~R47】	1,400,000	ランニングコスト【R2~R47】	700,000
計	16,200,000	計	7,300,000

②施設一体型義務教育学校を新設する場合

6. 財源について

学校施設の改修や新設に要する事業費の財源は、国庫補助制度を最大限活用し財源確保に努め、さらに後年次への財政負担が大きくなるよう、より有利な財源の活用について引き続き検討を進めます。

7. 今後に向けて

施設一体型義務教育学校を新設することが町の教育環境の整備を行う上で最も有効であり、整備時期の観点からみて**事業を早期に進めることが必要**であると考えられます。

基本計画

1. 基本方針

1-1 基本的な考え方

義務教育9年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動を推進し、確かな学力を身につけ、個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな子どもを育成する特色ある教育をめざし、施設一体型義務教育学校の導入を検討

します。

また、義務教育9年間の連続性を確保し、教育目標達成のため、児童生徒が互いに切磋琢磨する教育を推進し、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを行います。

1-2 整備方針

施設一体型義務教育学校は、『ふるさと岩内を愛し、志たかく夢の実現に向かう』ために努力を惜しまない児童生徒の育成を目標に、利用しやすく安全な学校施設にすることを基本として整備します。

1-3 施設整備の基本方針

整備を検討している施設一体型義務教育学校の学校施設は、「学校施設のめざすべき姿」を踏まえた性能を有するものと設定します。

1-4 通学環境整備の基本方針

通学距離及び通学時間が長くなる児童生徒を対象とした、スクールバスの導入について様々な角度からの検討を進めるとともに、通学路における交差点の改良や歩行者空間の確保について関連する機関や部署等との検討を進めます。

また、防犯対策として暗く危険な箇所へ防犯灯や防犯カメラ等の設置を検討します。

1-5 その他の留意事項

(1) 地元意向の反映と情報提供

説明会の開催や地域住民への情報提供を行います。

(2) 学校跡地利用の検討

教育的利用や地域づくりなど総合的に検討します。

2. 施設規模の検討

(1) 整備学級数

普通教室数21学級、特別支援教室数11学級、合計32学級

(2) 計画面積

学校延床面積：15,000㎡程度

学校敷地面積：27,000~35,000㎡程度

3. 計画候補地の検討

施設一体型義務教育学校の導入事業は、教育力の向上や教育課題の解消及び抑制等、町の教育発展のためには重要な事業であることに加え、将来の町づくりに大きな影響を与える事業であることから、計画候補地検討については、今後、関連する部署等と熟議を重ねることにより決定します。